

5枚

プラント状況（本店レク）議事メモ

日時：平成23年6月10日（金）11:00～12:10

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約35名（カメラ4台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ（6月10日6:00現在）
- ・ 福島第一原子力発電所 モニタリング結果 他
- ・ 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果（6月10日）
- ・ 第87階定時株主総会開催について

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 体調不良の作業員の前日までの発電所での作業状況は。また持病はあったのか。

A. 持病については未確認。作業状況については、飛散防止剤の散布に従事していた。昨日は午前8時から作業を開始し、12時30分に作業を終了している。その間9時15分から10時45分までの90分間休憩を取っている。作業中の装備はタイベック、全面マスク。

Q. 長期間にわたって福島第一原子力発電所で働いていた方なのか。

A. 確認できていない。

Q. 水処理システムの試運転は既に始まったか。

A. サプレッションサージタンクの汚染水を使用したアクティブ試験は、まだ実施していない。現在は各装置での動作確認をしているところ。アクティブ試験の実施時期は本日の夕方以降になる予定。

Q. 夕方以降のアクティブ試験では、キュリオンのセシウム吸着装置へ低レベルの汚染水を流し、どの程度除染効果があるかを試すのか。

A. 除染の効果をみるというよりは、まずは汚染水を流してみる程度。

Q. アクティブ試験はどの程度の期間実施するのか。また各装置単位でのアクティブ試験のスケジュールは。

A. 順次各装置の確認をしていくため、装置単体のスケジュールというよりは、1週間かけてシステム全体のアクティブ試験を実施していく予定。

Q. 本日アレバ社の除染装置に汚染水を流し込む予定はあるか。

A. 順次試験を実施していくため、装置単体のスケジュールは未定だが、システム全体で1週間程度の期間を考えている。

Q. 2号機原子炉建屋の局所排風機の設置工事の現状はどうか。まだ残っている作業は何か。

A. 局所排風機の設置工事は順調に進んでおり、明日から運転できる予定。何の作業が残っているかは確認する。

Q. 水処理システムの全体を通した通水試験はいつ頃から開始する予定か。また本格運用開始の時期は。

A. システム全体での通水試験の時期は確認するが、本格運用の時期は15、16日頃になるのではないかと。

Q. 作業員の休憩所は横になるスペースはあるのか。また休憩所内の空気清浄はしているのか。

A. 休憩室には冷蔵庫、クーラー、椅子がある。ベッド等横になるスペースがあるかは確認する。また空気清浄については、局所排風機により休憩所内でマスクが外せる環境になっている。線量の高いエリアの休憩所には、鉛での遮蔽板を設置している。

Q. 発電所で作業に従事するにあたり配布されている教本を公開する予定はないか。

A. 社内資料につき公開する予定はない。

Q. 水処理システムの周辺はβ線やγ線が発生しているのか。発生しているとすればその対策は。

A. β線は遮蔽等の必要はないが、γ線については高線量エリアで遮蔽処理を施している。

Q. 水処理システムから出た残渣を通す配管の遮蔽はしているのか。

A. 配管を設置する際には鉛毛マットを巻き付ける必要があると考えている。

Q. アレバの除染装置は薬剤を使用して沈殿させるとのことだが、なぜ薬剤の投入の必要ない設備を選定しなかったのか

A. 処理スピードを優先して機器の選定をした。

Q. 本日実施するアクティブ試験はキュリオン社のセシウム吸着装置のみか。

A. セシウム吸着装置は実施予定。本日夕方の会見時に作業の進捗状況や今後の見通しについてご報告したい。

Q. 本日アレバ社の除去装置のアクティブ試験は実施する予定はないか。

A. どの装置まで試験を実施するかは確認する。システム全体を通して1週間程度の期間を考えている。

Q. 本日搬送された体調不良の作業員の作業後の行動は。
A. 作業終了後Jビレッジへ戻り、当日の線量管理をしている。その後の行動については把握していない。

Q. 作業員の意識がないのを発見したのは本日の起床時でよいか。
A. その通り。今朝広野町の宿舎で発見した。

Q. 急病人は協力企業の作業員か。
A. その通り。

Q. 本日4号機原子炉建屋へ入城することだが入城するエリアは。
A. 4号機原子炉建屋の4階。燃料プール冷却浄化系配管の取り出し口周辺の現場確認をする。

Q. 水処理システムに高濃度の汚染水を流すことを本格稼働と考えてよいか。
A. その通り。

Q. 昨日3号機に入城した際の被ばく線量が計画線量を超えたとのことだが事実か。
A. 計画線量は5mSv/hを予定していたが、作業員の被ばく線量は最大で7.96mSv/h、最小で5.88mSv/h。なぜ計画線量を超えたかは確認する。

Q. 入城の際には放射線管理員がいたのか。
A. 管理員はいたと思うが、現在事実確認をしているところ。

Q. 体調不良の作業員の状況は高熱があり、意識不明ということでよいか。
A. 呼吸はあるが意識がない状態。発熱はあるが原因は不明。

Q. 体調不良の作業員の昨日の被ばく線量は。また同僚が作業員の異常に気づいたのはいつ頃か。
A. 被ばく線量は0.07mSv/h。発見した時間は確認できていないが、前日までは特段異常を訴えていなかったようである。

Q. 発電所で働いている作業員への体調管理について協力企業に依頼をしているのか。
A. 当日の作業開始前に体調確認と持病の有無について確認するよう依頼をしている。個人情報に関係もあり、個人のデータについて申告を強要することは難しい。

Q. 水処理施設に油分除去装置がないとどのような不具合が生じるのか。
A. 油分によってゼオライトの吸着に支障が生じたり、配管が詰まる等の不具合がある。

Q. 使用済みのセシウム吸着塔をどのように保管するのか。野ざらしか。
A. 平地に厚さ20cmのコンクリートの箱に2ずつ納め、その周りに土嚢をおいて遮蔽する。セシウム吸着塔がある程度たまった段階で天井を設置する予定。

Q. セシウム吸着塔を交換する際に用いるマジックハンドの長さは、作業員はどの程度近づいて作業するのか。また、20tもあるセシウム吸着塔をどのように運搬するのか。
A. 確認する。

Q. ペレット貯蔵タンクに残渣を入れるとのことだが、水処理に伴い年内に発生する2,000 m³の残渣を受け入れることは不可能ではないのか。
A. 現時点では800m³のタンクが1個半分開いているので1,200 m³受け入れられる状態。高濃度の残渣の保管場所は12月に完成するので順次送る予定であり、現時点では受け入れ可能と考えている。

Q. ペレット貯蔵タンクに10⁵Bqオーダーの汚染物を入れた場合、どの程度遮蔽するのか。
A. 人が近づく所ではないので、現時点では評価していない。

Q. 福島第二原子力発電所の溜まり水の放出計画の現状はどうか。どれくらい緊急性の高いものなのか。
A. 現時点ではすぐに放出しないと危機的な状況に陥るわけではない。ゼオライト等で放射性物質の濃度を低減させた後、放出するかどうかを判断することになる。プラントの設備が腐食する恐れもあるが、放出にあたっては引き続き関係各所と協議したい。

Q. 3,000 m³以外にも溜まり水はあるのではないのか。
A. 現在もプラントとして運用しているので、液体の放射性廃棄物は日々発生している。

Q. 3,000 m³の溜まり水の詳細な核種分析を実施する予定は。
A. 水処理後、その他の核種も含めて測定する予定。現時点で様々なご意見があるので、絶対放出の判断しておらず、引き続き協議し、他の手段も検討したい。

Q. 残渣を入れるタンクを処理するために持ち出せるのか、それとも固定されているものなのか。
A. タンクは容量が大きく建屋に固定しているため動かさないが、タンクの中の物を出し入れする装置はあるので必要に応じて作業する。
Q. 1から4号機の概算でどれだけ放射性物質が放出されているのか。
A. 現時点で評価できておらず、コンクリートポンプ車で原子炉建屋上部のサンプリングはしているが、下から上がってきているかどうかは確認できていない。
地震後の水素爆発の際にほとんどのもの放射性物質は放出され、現状は桁違いに小さいと考えている。今後、原子炉建屋をカバーで覆う、冷却するなどしていきたい。

上記の質疑の後、栗田GMから第87回定時株主総会開催について説明。

Q. 今年は402名から株主提案が出ているが、例年と比べて多いのか。また「原子力発電からの撤退」という提案は昨年度もあったのか。
A. 昨年は273名の株主から提案があったが、原子力発電所からの撤退に関しては、昨年のご提案いただいていた。

- Q. 株主提案した402名は個人株主か。昨年に提案した株主と同じ人はいるか。
A. 回答できるかどうかも含めて確認させていただく。

以上

情報共有

9枚

NISA 班
官印 班

← プレス対応班
15室 04

非管理メモ

プラント状況（本店レク） 議事メモ

日時：平成23年6月10日（金）18:30～20:45

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約50名（カメラ5台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

原子力運営管理部

広報部

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について（第七十七報）
- ・ 福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について（第七十九法）
- ・ 茨城県沖における海水中の放射性物質の核種分析の結果について（続報5）
- ・ 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について（6月9日採取分）
- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ（6月10日12:00現在）
- ・ 福島第一原子力発電所 モニタリング結果 他
- ・ 東京電力における「福島原子力事故調査委員会」および「原子力安全・品質保証会議 事故調査検証委員会」の設置について
- ・ 福島第一原子力発電所における当社社員の被ばく線量の評価作業状況について（続報）
- ・ 福島第一原子力発電所における作業員の作業環境などの改善状況について
- ・ 福島第一原子力発電所 3号機原子炉建屋内の線量調査結果
- ・ 福島第一原子力発電所への大型タンクの輸送状況
- ・ 福島第二原子力発電所1号機原子炉建屋付属等における発火の調査結果について
- ・ 3/12の東京電力福島第一原発1号機への海水注入に関する事実確認（再訂正版）

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

- Q. 今回設置される「事故調査委員会」と「事故調査検証委員会」は何について調査・検証を行うのか。また検証結果はいつ頃までに取りまとめる予定か。
- A. 事故調査委員会は、事故を起こした当事者として、事故の徹底的な調査と検証を行う必要があると考え設置したもの。また、今後の事業運営に反映していく予定。報告書は年内に中間報告をしたいと考えている。またテーマ毎に報告書がまとめられ、その都度報告したい。
- Q. 「1号機への海水注入に関する事実関係」再訂正版の修正点はどこか。
- A. 主な変更点は、15時20分、17時55分、18時05分、18時00分～20分、19時

25分の2行目から6行目、20時05分、20時10分の記載が追加されたこと。また19時04分の試験注入の「試験」、20時20分の「海水注入開始」を削除している。

Q. 3号機原子炉建屋に入城した際に発見した南西階段地下中間階に溜まった水の水位はどの程度か。

A. 約5m80cm。

Q. 事故調査委員会の構成メンバーは全て当社の役員か。また事故調査委員会と事故調査検証委員会の調査結果は同じタイミングで出るのか。

A. 構成メンバーは役員が4名と本店部長級が4名。事故調査委員会の報告書は年内中に中間報告を取りまとめた。なお事故調査検証委員会は、あくまで諮問機関であり、専門的見知から第三者的なご意見を頂くことを目的とした組織であり、事故調査検証委員会から報告書を出すことはない。

Q. 今回新たに被ばく線量が250mSvを超える可能性がある作業員について性別や年齢、作業状況など詳細を教えてください。

A. 50代男性。従事していた仕事は3、4号機の運転員で役職は当直長。3月11日から14日は中央制御室で勤務をし、15日以降は免震重要棟で作業を行っている。甲状腺の体内放射線量は 8.95×10^2 ベクレル。外部線量は3、4月分を含め103.44mSv。内部被ばくの線量については、今後調査を進めていく。

Q. 今回新たに高い体内放射線量の作業員が出たことについては、保安院へ報告したのか。

A. 本日報告している。

Q. 東電の事故調査委員会が公表する検証結果が、政府の事故調査委員会に影響を与えることはないのか。

A. 政府の事故調査委員会には、全ての情報を提出していく。一方事故の当事者として事故の検証を徹底的に行う必要があると考えている。

Q. 5月30日に公表された体内放射線量が250mSvを超えた作業員2名のベクレル数はどの程度か。

A. ひとりには 9.76×10^3 ベクレル、もうひとりには 7.69×10^3 ベクレル。

Q. 発災当時のヨウ素の服用基準や全面マスクの着用状況はどのようになっていたか。

A. 中央制御室以外での作業については、チャコールフィルター付全面マスク、中央制御室ではダストを除去するマスクを装備することになっていた。当時どのような状況でマスクの着脱をしていたかについては、引き続き調査をする必要があると考えている。発災直後に当直長がヨウ素を服用していたかは確認する。

Q. 運転員の人数について、先日は150人と聞いていたが、130人が正確な人数ということでしょうか。

A. その通り。

Q. キュリオン社のセシウム除去装置の弁と配管接続部に滲みがあるとのことだが、低濃度汚染水は既に系統に流したのか。

A. まだ流していない。

Q. 水処理システムを15日に本格稼働させた場合、各装置の試運転の日数を考えると、総合試運転に費やせる時間は1日しかないが、問題ないのか。

A. 水処理システムを15日に本格稼働させることを目標にしているが、具体的な日程は未定。滲み等の問題もあるため日程が遅れることもあり得る。総合試運転の日数は当初より1日を予定している。

Q. 本日午前中に発見された意識不明の作業員のその後の様態は。

A. 診断結果はまだ出ていない。意識が混濁した状態が続いており、当分の間入院しながら治療を受ける予定。

Q. 事故調査委員会の検証範囲は。

A. 検証範囲は地震津波発生後の操作オペレーション等初動対応を検証する予定。その他に地震の予見性とその備え、発電所の設計についても調査を進めていく。

Q. 高線量被ばくの可能性がある作業員は、線量が250mSvを超える可能性はあるのか。

A. 放射性物質の取り込み時期にもよるが250mSvを超える可能性は高いと考えている。

Q. 被ばく線量が250mSvを超えた2人の作業員も当直長か。

A. 中央制御室の運転員。2人が中央制御室にいた期間は、3月11日から3月15日の朝。その後5月まで免震重要棟で作業を行い、現在は福島第二原子力発電所のバックオフィスで福島第一原子力発電所の復旧作業に携わっている。

Q. 中央制御室の操作員130人の外部被ばくの状況は。

A. 現在調査中。3月までに福島第一原子力発電所で働いた人数が約3,700人おり、そのうち本日までに小名浜でホールボディカウンターを受検したのが3,300人。3,300人のうち、再度精密検査をする必要があるのが200人おり、JAEA 東海にて順次検査をしていく。200人中21人の内部被ばくが確定しており、内2名について今回公表させて頂いた。小名浜での受検が未実施である400人についてもホールボディカウンターで検査を実施しているところ。

Q. 操作員130人の中にもJAEA 東海での測定対象になっていない方はいるのか。

A. いると思うが、内訳は確認する。

Q. 高線量被ばくの作業員が増えている状況について対策を考えているか。

A. 事故発災直後の数日間については、放射性物質の測定状況やマスクの着用状況に問題があったのではないかと考えており検証を進める必要がある。現時点では放射

線量の把握や、放射線防護等適切に対策がとれていると考えており、今後大きく内部被ばくをすることと思われる。

Q. 通常中央制御室内での飲食は認められているのか

A. 通常中央制御室での飲食は可能。発災直後の運用については確認する。

Q. 震災直後から現時点までに福島第一原子力発電所の事態収束に費やした費用と今後必要となる費用の概算はどの程度か。

A. これまでにかかった費用と今後見通せる費用の概算については決算発表の特別損失に盛り込んでいる。今後新たに必要な費用については、金額が確定した時点で会計処理をしていく。

Q. 汚染水の処理や移送が遅れているのは、資金不足が原因か。より多くの資金を投入すれば、事故収束のタイミングは早まるのか。

A. 汚染水の処理に必要な費用は約 531 億円と見積もっているが、資金不足で作業が滞るといったことはない。また並行作業が不可能な作業など工程上の問題もあり、単純に資金があるからといって事態の収束が早まるとは一概に言い切れない。

Q. 作業員の熱中症対策として、作業員が体調不良を申し出れば、無条件で作業免除になるのか。

A. そのような申し出があれば、作業を休んでもらっている。

Q. 発災後に本店から福島第一原子力発電所に異動になった社員はどの程度いるのか。

A. 詳細は不明だが、そのような社員は多いと思う。

Q. 3号機R/Bの写真について、機器そのものが燃えたのか。

A. すずのようなものが付いて黒くなったのではないかと考えている。

Q. 水位計の校正など、3号機R/Bの今後の作業への影響はないと考えてよいか。

A. どれほどの影響があるかについては判断できていないことから、影響については確認していきたい。

Q. 3号機R/B 1階は 50mSv レベルだが、そのような中での作業は可能なのか。

A. 遮蔽を取り付ける、交代で取り組むことなどが必要と考えている。線量測定の結果を踏まえて検討していきたい。

Q. 3号機R/Bの溜まり水の水量はどのくらいと考えているか。

A. 以前、OP3,700m で約 6,400m³ と以前発表。それより 300mm 上昇しており、少し水量は増えている。

Q. 政府の事故調はフルオープンだが、東京電力の事故調はどうか。

A. 中間報告、テーマ毎の取り纏めも含め結果を公表させていただきたい。

- Q. 政府の事故調が存在する中、政府と齟齬が生まれて今後支障が出てくるのではないか。
- A. 政府の事故調査委員会に対しては協力させていただきつつ、社内調査は別途行っていく。
- Q. 厚生労働省からの報告徴収指示は13日までだが、期日が迫っているなか報告できるのか。
- A. 3月の作業員3,700人分の調査を6月13日までに行い、報告する。なお、対象者のうち90%以上の方はWBC測定を実施している。
- Q. 前は、最低・最高という線量確定方法だったが、この方法の方が早くいいのではないか。
- A. どの段階で取り込んだかを確定するために、作業員への聞き取り調査を行う必要があるが、最低・最高という線量確定方法を選択したとしても、一定の聞き取り調査は必要となると認識。
- Q. 6月13日の公表においては、最低・最高という線量確定方法を採用するのか。
- A. その通り。
- Q. 最低・最高という線量確定方法に対し東電は難色を示していると聞いたが、それは事実か。
- A. 個人の線量を確定することが当社としての責務と考えているが、厚労省との調整の結果、最低・最高という線量確定方法で報告することになっている。
- Q. 混濁した作業員はいつから1Fで働いていたのか。休暇の頻度はどのような状況だったのか。
- A. 5月17日から1Fで働いていた。休暇の頻度については確認。
- Q. 200人の作業員がJAEAに再検査を行うこととなった判断基準は何か。内部被ばくを再測定するという理解でよいか。また、200人のうち21人の内部被ばく量が確定したということよいか。
- A. 内部被ばくで20mSvを超えている200人がJAEAにて内部被ばくの再検査を行う。うち21人は確定した。
- Q. 厚労省から熱中症対策についての指導が出されているが、それを受けての本日の発表なのか。
- A. 厚労省からの指導書は本日確かに受け取っている。本日作業環境改善について紹介したのは、4月22日から設置した休憩所など、以前からの取り組みを紹介したもの。また、今後暑くなるということと、これまでも熱中症の症状を訴える方が出てきたことから、順次休憩所の増設をはかっているところ。本日、厚労省からご指導をいただいたので、更なる対策を考えていきたい。
- Q. 過去、熱中症になった人は12人でよいか。熱中症で病院に運ばれた方は12人中

に含まれているのか。

A. 確認する。なお、その内数の中に病院に搬送された方は含まれている。

Q. 休憩施設は何カ所設置されているのか。今後何カ所設置するのか。

A. 今後、免震重要棟の前に120人規模、5・6号機のサービスビルの2階に90人規模、ヘリポート近傍に20人規模、野鳥の森に20人規模、合わせて4カ所運用する予定。東芝が100人規模6月中旬まで。清水建設が100人規模、五洋建設20人規模の休憩所を設置する。

Q. 厚労省の指導において、工程表に影響のない程度との記載があるが、炎天下での作業を行わないとどの程度の影響があると考えているか。

A. 基本的には真夏の炎天下での作業はなるべく行わないようにしたい。具体的には検討中。

Q. 3号機R/Bの溜まり水は原子炉から漏れてきた水との理解でよいか。

A. 格納容器から漏れてきた水、また、建屋天井が崩壊していることから雨水の浸入と考えている。

Q. 3号機R/Bの溜まり水は今回初めて確認されたのか。

A. その通り。

Q. これは、地下1階の途中まで水が上がってきているという理解でいいのか。

A. 1階フロアから階段を降りたところ、階段の中間階に水面を確認したもの。

Q. キュリオンのセシウム吸着塔は、配管の接続部に10数カ所にじみがあるとのことだが、今日になってわかったのはなぜか。

A. にじんしてくるまで時間がかかったことが原因と思量。

Q. このトラブルにより、試運転の開始時期は未定ということか。

A. その通り。

Q. 2号機R/Bの局所排風器の設置の準備作業は順調なのか。

A. 順調に作業が進んでいる。本日までに仮設電源、ダクト、エアハウスの設置が終わっている。明日11時頃から試運転を行い、問題がなければ二重扉を開けて換気運転を行う。

Q. 核種分析の生データは情報公開コーナーに置いているのか。

A. 確認する。

Q. 核種分析の生データのホームページへの公開はどのようになっているのか。

A. 何万ページもあることから難しいと認識。

Q. 1Fのライブカメラの画像は映像があまりよくないが、今後移設しないのか。

- A. 1～4号機全景を押さえられる場所を選定しているが、今後検討してみる。また、何カ所か設置することも検討しているところ。
- Q. 本格運転の予定日である16日に迫ってきており、汚染水処理施設の工程がタイトになってきているが、その原因は何か。
- A. 初めて作るものであり、初期故障などがあったもの。
- Q. 事故調が検証するデータは東電社内のもを使うのか。
- A. その通り。保安院の公表データについては比較対象になるが、まずは自身のデータを使用する。
- Q. 当直長は免震重要等で作業しているのか。健康被害はないのか。
- A. 6月2日までは1Fの免震重要棟で机上作業に従事。現在は、健康診断を受けるために東京にいる。5月26日に社内健康診断を受けて問題ないとの所見を得ている。引き続き放医研の診断結果を待ちたい。
- Q. 本日、250mSv 超に関し、保安院が東京電力に嚴重注意を原因究明と再発防止策の提出を求める指示文書を発出するとの情報があるが、如何か。
- A. 250mSv 超に関し、厚生労働省からは5月30日に指示文書を受けている。本日改めて受けたかは確認。
- Q. 海水注入の改訂版により本質的に変わった事柄はあるのか。
- A. 本質的に変わったところはない。追記内容としては、15:20頃に通報連絡の形で保安院・内閣官房にFAXしたこと、当社が海水注入中断の判断をしながら継続していたこと。
- Q. 17:55の件もこれまで言ってきたことを補記したのか。
- A. 17:55の記載は官邸の中のこのため我々からは回答できない。
- Q. 再改訂版が出された経緯は。
- A. 不明。
- Q. にじみというのは漏洩があったという理解でよいか。
- A. 弁のグランド部からのにじみのため、漏洩と認識。但し、吹き出している訳ではない。
- Q. 保安院によると、試運転は明日以降になるとのことだが。
- A. 現場判断があるかと思う。容易に修理ができるということであれば、試運転を開始するであろうし、難しいということになれば明日の仕切り直しとなる。
- Q. 250mSv 超の件で厚労省から嚴重注意を受けたはずだが、どうか。
- A. 福島労働局から本日夕方是正勧告が出た。また、保安院から文書が発出されたとのことだが、内容までは現状確認できていない。

Q. 3号機R/B大物搬入口の瓦礫はどれくらいあったのか。

A. コンテナで19個。重さは測定していない。

Q. 前回の3号機R/B入域と比較して今回はどうだったの。

A. 前回、北側の二重扉から窒素封入ラインの確認に行ったが、その際は高線量だった。今回は20~100mSvだったことから、今後遮蔽、作業時間短縮等を考えていく必要がある。

Q. 2号機に比べ3号機の作業環境は良かったとのことだが、その理由は何か。

A. 大物搬入口が開いており、R/B建屋自体の換気は行われていると考えている。

Q. 今回実施したダスト測定の結果、ある程度作業できるレベルと判断しているか。

A. マスクをして作業が行えるレベルと認識。

Q. なぜ、3号機R/Bに入域したのか。

A. 水位計、圧力計の校正が必要、窒素封入の際の配管確認のために入域した。

Q. 4号機R/Bの入域の結果はどうだったのか。

A. 2号機と同様にSFプールの循環冷却をさせることを目的として入域した。入域実績は、本日14時から14時30分の約30分程度。当社社員4名協力企業社員が6名。線量は平均で0.1mSv程度。作業環境は0.2~0.3mSv/hくらい。今後は循環冷却に向けた作業の段取りを検討したい。

Q. 3号機の水位計の校正作業はすぐには難しいのか。

A. 線量が高いことから、今後線量の高い位置を詳細に特定し、遮蔽剤の取り付けを行っていきたい。

Q. 2号機も水位計の校正作業を行えていないという理解でよいか。

A. 局所排風機による環境改善を明日から行いたい。水位計の校正はその後になる。

Q. 明日で3ヶ月。現在、事故についてどのように感じているか。作業進捗をどう評価しているか。

A. 大きな地震に伴う津波について、想定外ないしは見通しが甘かったことが原因で、非常用電源や海水系の除熱機能がなくなったことが大きな原因と考えている。この部分については、事故調査委員会の今後の検証が必要と考えている。また、お示したロードマップについては、原子炉・SFプールの冷却や、また水処理システムも来週の稼働に向けて進んでいるなど、ほぼ順調に進んできていると考えている。

Q. 避難生活が続くなど地元の混乱が続いているがどのように考えているか。また、ステップ1については順調とのことだが、今後様々な困難が予想されるがどのように考えているか。

A. 地震から3ヶ月が経つ中、避難生活を続けておられることについては改めて申し訳

なく思っている。また、放射性物質を飛散させたことにより、多くの皆さまにご迷惑をおかけしている中、全力を挙げて事態の収束に取り組んでいきたい。

また、地震、津波といった残っているリスクに対して、バックアップの体制作りに努力していきたい。

Q. 4号取水口あたりの放射能濃度についての評価はどうか。

A. ヨウ素 131 は半減期に従った低減傾向にあると思う。セシウムは横ばいといった状況だが、半減期が長いので違和感を感じていない。

Q. 海に沈めたゼオライトの効果はどのようにみているか。

A. 引き上げてみないと不明だが、今後稼働する海水循環浄化システムの方が効くのではないかと考えている。

Q. 情報公開についてはどのように考えているか。

A. 放射性物資の公表等に問題があったが、今後も適切に行っていきたい。

Q. 日曜日から会見を1回にすると聞いたが、

A. 今週日曜日は2回実施する。回数を減らすことにより情報公開のレベルが落ちるとは考えておらず、回数を減らしたとしてもタイムリーな情報発信に努めてまいりたい。

以上